

回復傾向にあるコロナの感染状況

現在、日を追うごとに全国の新規感染者が減ってきている状況です。熊本県内に関しましては、新規感染者0人の日も度々報道されるようになってきており、全国の緊急事態宣言や蔓延防止措置も解除され、飲食店の時短営業や酒類の販売も解禁されました。

振興会事業につきましても、今後は感染状況を見守りながら、事業の推進を図っていきたくと考えています。町の一大イベントでもある「ふるさと祭り」ですが、11月下旬を目途に、役員会を通して開催の有無を確定したいと思っています。また、今年度市のチャレンジ交付金を活用し、事業拡大を目指している「下浦さるく」につきましても、毎年恒例の2月に実施したいと考えています。その他利用者対抗ミニバレー大会や、健康料理教室等も感染状況次第ではありますが、このまま新規感染者が低い状態ならば開催できるものと思います。

ワクチンの接種も2回目を終えた方が増えてきています。今後12月・1月の帰省ラッシュや、海外で流行している新たな変異株も心配される所ですが、今まで通りの感染対策を行いながら、町内・市内のイベントが安心して行えるようになればいいと望むばかりです。

合わせて気温が急に下がり、冬に移り変わろうとしています。コロナではなく、風邪やインフルエンザにも注意してお過ごしください！

地区振興会だより
しもづら

11月1日号

発行
下浦地区振興会
23-4733


下浦ホームページ
ひよっこりポンカン島



<http://shinoura.info/>

第29回 ふるさと祭り
十一月下旬まで開催の有無検討中

会長コラム

「福祉」を考える（社協の取組から）  川崎 宏

10月は「赤い羽根共同募金」と「あまくさ福祉まつり」に参加しました。街頭募金では小さな子どもたち、高校生の協力が印象的でした。一度募金場所を通り過ぎてから引き返して募金した女子高校生たち、数人グループのそれぞれが協力してくれた男子高校生・・・当日は5ヶ所で45,000円程の浄財が寄せられました。幼い頃から福祉について考え、導かれながら育ってきた若い世代に感謝しきりでした。

福祉まつりでは「歌う防災士 しほママ」（柳原志保さん：東日本大震災、熊本地震、7月豪雨を経験）の講演『もしもに備えるいつも～ふだんのくらしのしあわせづくり～』が印象に残りました。沢

山の学びの中から家庭でできる安心にくらすコツを紹介しします。

- 自分でできることは自分で・・・普段できていないことは災害時にはできない
 - コミュニケーションは自分から・・・例えば挨拶：助けあえる人間関係づくりにつながる
 - 片付けと整理整頓・・・例えば靴ならべ：安全な空間作り、行動トレーニング（避難行動）につながる
 - 規則正しい生活リズム・・・例えば早寝、早起き、朝ご飯、運動：免疫力アップ、メンタルづくりにつながる
 - 前向きにトライ・・・壁を乗り越える精神力、どうしたらできるのか考える力につながる
- ⇒防災力＝地域力＝福祉力というお話でした。
募金や講演から、福祉力や防災力育成には幼い頃からの習慣化が大切であることを学びました。

自転車保険加入 義務化

熊本県より下記のように10月1日より自転車保険加入の義務化のお知らせがありました。周知広告につきましては下浦地区コミュニティセンターにも置いてあります。

【自転車事故の被害者の経済的な救済の確保と、加害者の経済的負担の軽減を図るため、熊本県では条例を改正し、自転車損害賠償保険等（以下「自転車保険」という。）への加入が令和3年10月1日から義務化されます。自転車を利用する時は、ルールとマナーを守り、交通事故のない安全・安心な熊本県の実現を目指しましょう。】

※自転車の安全利用に努めるとともに、声を掛け合って意識を高めましょう！

◆熊本県のホームページでも条例の改正や、加入の手続き方法などが確認できます。

●加入周知の広告⇒
※コミセンには、くまモンのデザインされた広告が置いてあります。



熊本県から、
自転車に乗る皆様へ
のお知らせです。

令和3年(2021年)10月から、
自転車保険への加入が義務になります。

～自転車保険に入りましょう～

自転車運転者は【加害者】になる可能性があります。ひとたび事故の加害者になれば、治療費や慰謝料など、賠償のための支払いがけない負担が生じます。
(約9,800万円の最高賠償額が発生しています。)
自転車保険に加入して、万が一に備えましょう。

熊本県ホームページ

下浦さるく開催予定！

今年度も下浦さるくを来年2月に開催する予定です。本年は天草市のチャレンジ交付金を申請し、下浦石を使った道標の制作や新ルートマップの制作を行い、町内・町外の方々に更に分かりやすくなったコースを歩いてもらおうと考え事業の拡大を行っています。

開催に伴い今回もガイドの研修を行う予定です。(12月5日(日))今回は視察研修となります(定員有)。下浦さるくのガイドにご興味がある方は、別紙のガイドセミナー案内をご覧ください。さるくガイドをして下さる方随時募集しています！また、2月のさるくについても追って連絡いたします！



稲刈り体験！！

10月1日(金)に本渡東小学校の稲刈り体験授業が行われました。

これは、本渡東小学校の体験授業に下浦営農組合が協力して行っているもので、小学5年生の子ども達が参加しています。今回も6月に植えた稲を収穫し、刈り取った稲は掛け干しまで行ったそうです。

今年は長雨や、長期的に暑い日が続いていましたが、無事米が収穫出来て安心しました。一つ一つの経験ができて思い出となり将来に繋がればと思います。



下浦町の人口

世帯数:760世帯(±0)[-2]

人口:

男 791人(+5)[+6]

女 897人(±0)[-10]

計 1,688人(+5)[-4]

※令和3年9月30日現在

※()内は先月比

※[]内は前年同月比

11月の行事予定

- 5日 ふれあい弁当
- 13日 開新会視察研修(14日迄)
- 中旬 さるく会議
- 下旬 振興会役員会
- 下旬 自治活動部会会議



ありがとうございました

◇コミセンの清掃をしていただきました。

10月 1日 金曜クラブ

10月24日 下浦さくら会

10月よりコミュニティセンターの利用が通常時間に戻っています。

(各部屋の利用人数に関しましては、未だ制限中です)

